

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年 6 月29日
【会社名】	株式会社星医療酸器
【英訳名】	HOSHI IRYO-SANKI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 星 幸男
【本店の所在の場所】	東京都足立区入谷七丁目11番18号
【電話番号】	(03)3899-2101 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部次長 高橋 義美
【最寄りの連絡場所】	東京都足立区入谷七丁目11番18号
【電話番号】	(03)3899-2101 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部次長 高橋 義美
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) 株式会社星医療酸器 神奈川事業所 (神奈川県綾瀬市早川字上原2647番地27) 株式会社星医療酸器 千葉支店 (千葉県千葉市稲毛区山王町305番地10) 株式会社星医療酸器 埼玉営業所 (埼玉県北本市荒井四丁目151) 株式会社星医療酸器 名古屋支店 (愛知県小牧市大字舟津1298番地) 株式会社星医療酸器 大阪営業所 (大阪府交野市私部西五丁目32番25号) 株式会社星医療酸器 尼崎営業所 (兵庫県尼崎市東難波町二丁目 1 番 5 号)

1【提出理由】

当社は、平成30年6月28日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成30年6月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 取締役11名選任の件

取締役として、星 昌成、星 幸男、榎本 誠、星 昌浩、茂垣 行雄、額狩 光男、小林 茂、石田 明己、鈴木 康之、徳永 大輔及び早水 和博を選任するものであります。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役として、森 暁を選任するものであります。

第3号議案 定款一部変更の件

今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして、事業目的を追加するものであります。

第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

平成29年10月1日をもって、取締役を退任された星和男氏及び本総会終結の時をもって退任される、監査役の岡田利夫氏に対し、在任中の功労に報いるため当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内において、退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期及び方法は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にご一任願うものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案				(注) 1	
星 昌成	27,222	2,106	0		可決 92.82
星 幸男	26,723	2,605	0		可決 91.12
榎本 誠	27,227	2,101	0		可決 92.84
星 昌浩	27,227	2,101	0		可決 92.84
茂垣 行雄	27,227	2,101	0		可決 92.84
額狩 光男	27,227	2,101	0		可決 92.84
小林 茂	27,227	2,101	0		可決 92.84
石田 明己	27,224	2,104	0		可決 92.83
鈴木 康之	27,227	2,101	0		可決 92.84
徳永 大輔	27,227	2,101	0		可決 92.84
早水 和博	27,227	2,101	0		可決 92.84
第2号議案	29,256	72	0	(注) 1	可決 99.75
第3号議案	29,327	1	0	(注) 2	可決 100.00

第 4 号議案	25,634	93	3,601	(注) 3	可決	87.40
---------	--------	----	-------	---------	----	-------

- (注) 1 . 議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
- 2 . 議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の 3 分の 2 以上の賛成による。
- 3 . 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。